

令和7年8月19日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和7年9月定例会

委員長 稲川和成

去る6月定例会において報告がありましたとおり、当委員会の委員長に不肖私が互選されておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市多文化共生指針の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、働き、安心して暮らしやすく、快適にすごしやすい多文化共生社会の実現をめざして、令和5年3月に「第2次川口市多文化共生指針改訂版」を策定したとのこと。

計画期間を令和5年度から令和9年度とし、「日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり」を基本理念のもと、多文化交流、多文化理解、多様な文化の躍動を基本方針に掲げ、人権を尊重し、差別のない、安心して暮らせる多文化共生のまち・川口をめざして、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、地域活性化やグローバル化への貢献といった施策を展開しているとのこと。

第2次川口市多文化共生指針改訂版の基本指標の進捗状況については、令和9年度の目標値に対し令和6年度の実績値は多言語ボランティアの登録者数、多文化共生事業の参加者数ともに基本指標を達成しており、多文化共生事業の満足度は令和9年度の目標値が100パーセントであるのに対し令和6年度の実績値が91.2パーセント、災害多言語ボランティアの登録者数は令和9年度の目標値が50人であるのに対し令和7年4月30日現在の実績値が40人であるとのこと。

第2次川口市多文化共生指針改訂後の施策の展開については、新規事業として2課4事業、拡充・変更事業として10課14事業、廃止事業として1課1事業を進めているとのこと。

第3次川口市多文化共生指針の策定スケジュールについては、令和8年11月頃に日本人住民、外国人住民、庁内各課・所等を対象にアンケート調査を実施し、令和8年10月から令和10年1月までの間に計5回の川口市多文化共生指針策定委員会を開催するほか、令和9年11月頃にパブリックコメントの実施を予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、本市が抱える外国人問題にかかわる国との情報交換の現状について問われ、これに対して、出入国在留管理庁から本市の現状についてのヒアリング依頼が来ている状況であるとのことでありました。

このほか、多文化共生推進施策における協働推進課と所管課との連携について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

令和6年度川口市いじめから子どもを守る委員会の活動状況については、面接相談を23回、調査・調整活動を3回実施し、定例会を12回開催したほか、学校現場でのいじめの早期発見及び初期対応能力の向上を図るため、委員と教職員との交流会を3回開催したとのこと。

いじめ根絶に向けた取り組みについては、いじめ問題対策協議会を開催したほか、生徒指導担当指導主事が各学校からの要請に基づき、ニーズに応じた訪問研修を行うなど、いじめ問題に係る学校の対応に関する指導・助言を行なっているとのこと。

いじめ問題に関する調査状況については、7事案について報告があり、2事案において、いじめ問題調査委員会が設置され、調査継続中であるとのこと。残る5事案は、いじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があり、いじめ重大事態としての対応を終結したとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめ対応についての第3回交流会における講義内容の選定方法について問われ、これに対して、昨年度のいじめの動向に鑑み、委員長が選定したものであるとのことでありました。

このほか、いじめの態様において、犯罪が疑われる事案についての警察との連携について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。